

令和4年度 第3回 常設審議委員会 次第

【メモ】

日時 令和 4年 6月24日(金) 13時30分～

場所 札幌市 かでる2・7 7F 710会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議事録署名者指名

4 諮問・意見聴取

1) 農業振興地域の整備に関する法律第15条の2の規定に基づく諮問について

2) 農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取について

5 報 告

1) 令和5年度 農業政策・予算に関する要請活動について

2) 令和5年度農林関係税制改正要望事項について

6 協 議

1) 担い手への集積が困難な農地の取り扱いについて

2) 令和5年度北海道選出国會議員要請の開催について

7 閉 会

次回 令和4年度第4回常設審議委員会は、令和 4年 7月25日(月曜日)

開会時間は、13:30です。

場所は、第二水産ビル 4階 4F会議室です。(予定)

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催日を期日とした書面開催を行う場合があります。

【 日程 】

5月30日（月）（5人）				
時刻	議員氏名	所属	選挙区	対応
11：00	鉢呂 吉雄	民主	選挙区	佐藤
11：30	岩本 剛人	自民	選挙区	佐藤
13：30	鈴木 宗男	維新	比例	8人
14：10	長谷川 岳	自民	選挙区	8人
15：00	紙 智子	共産	比例	8人
16：00	農林水産省	—	—	佐藤

5月31日（火）（9人）				
時刻	議員氏名	所属	選挙区	対応
09：00	徳永 エリ	立憲	選挙区	8人
09：30	高橋はるみ	自民	選挙区	7人
10：20	鈴木 貴子	自民	比例区	第2班
10：30	中川 郁子	自民	比例区	第1班
13：00	石川 香織	立憲	11区	7人
15：00	和田 義明	自民	5区	7人
15：30	渡辺 孝一	自民	比例区	※2
15：30	伊東 良孝	自民	7区	※1
16：00	神谷 裕	立憲	比例区	8人

6月 1日（水）（6人）				
時刻	議員氏名	所属	選挙区	対応
09：15	武部 新	自民	12区	8人
10：00	逢坂 誠二	立憲	8区	8人
11：00	堀井 学	自民	比例区	※1
11：00	稲津 久	公明	10区	※2
13：00	中村 裕之	自民	4区	8人
13：30	東 国幹	自民	6区	8人

【 要請者 】

多田 正光 代表理事会長
 中谷 敏明 代表理事副会長
 南 和孝 代表理事副会長
 菊入 等 常設審議委員
 大槻 寅男 常設審議委員
 小野 榮一 常設審議委員
 乾 泰司 専務理事
 佐藤 匡紀 農政・業務担当部長

8人	多田・中谷・南・菊入・大槻・小野・乾・佐藤
7人	中谷・南・菊入・大槻・小野・乾・佐藤
第1班	中谷・菊入・大槻・乾
第2班	南・小野・佐藤
※1	中谷・南・小野・乾
※2	多田・菊入・大槻・佐藤

	項目		条項
継続要望	所得税・法人税	農業経営基盤強化準備金制度の延長	租特法第24条の2 租特法第24条の3 租特法第61条の2 租特法第61条の3
	登録免許税	信用保証協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減	租特法第78条第2項
	石油石炭税	農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例	
		引き取りに係る石油製品等の免税	租特法第90条の4
		特定の重油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付	租特法第90条の6
	不動産取得税	農業協同組合等が一定の貸付を受けて、共同利用する施設を取得した場合の課税標準の特例	地方法附則第11条第10項
		土地改良法の規定による換地計画に基づき取得する創設農用地換地に係る特例措置	地方法附則第51条の2
	固定資産税 ・都市計画税	農業協同組合等が一定の資金の貸し付けを受けて取得した共同利用機械等に係る特例措置	地方法附則15条第37項
	所得税・法人税	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例措置	租特法第25条、第67条の3
新規要望	所得税・法人税	農業経営基盤強化準備金の用途について、中古の農業用機械・フォークリフト・トラック、土地改良事業全般も対象とすること	
	所得税・法人税	概算取得費の引き上げ	租特法第31条の4
	所得税・贈与税	法人版事業承継税制の見直し	租特法第70条の7
	相続税・贈与税	相続税・贈与税の納税猶予（土地収用に関する対応：本人の意思とは関係なく売買となるが、相続税・贈与税が確定してしまう。）	租特法第70条の6
	贈与税・相続税	納税猶予を受けている農地等について、市民農園として供する場合は、相続税・贈与税納税猶予制度に特例措置を講じ、猶予の継続を図ること	租特法第70条の6
	所得税	胆振東部地震による震災で山がくずれたことによる林相を整えるため、くずれた周辺木を売却した収入に対する税控除を要望する。	

【採用しなかった要望内容】

市町村名	要望内容	理由
剣淵町 浦河町	贈与税の納税猶予の継続適用の特例 旧農業者年金においては、全員加入であったが、新農業者年金においては、任意加入となったことにより、特例を受けられない事例が起きている。 一括生前贈与の目的である農地の細分化を防ぐためには、農業者年金に加入していない場合においても特例を適用することが本制度の効果を最大限に発揮できる。	特定貸付制度により既に対応が可能となっている。
千歳市 増毛町 苫前町 北見市第一 北見市第二 北広島市 雨竜町 訓子府町	利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減 農用地利用集積計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る特例措置	今般の農業経営基盤強化促進法等一部を改正する法律に合わせすでに、農林水産省と国税局が協議済みであり、農地バンク法へ対応する旨決着済みであるとの情報が入ったため。
札幌市	譲渡所得税控除の引き上げ	概算取得費の引き上げで要請する
岩見沢市	農業経営基盤強化準備金制度について、経営継承時にも引き継がれるよう改正してほしい	準備金制度については、現在は、経営改善計画による計画と連動する仕組みとなっており、計画的な運用が求められている。 子への引継ぎを要望することは、自ら準備金制度を計画的に運用できていないということを証明することになる。

令和 5 年度 農業関係税制改正に関する要望

令和 4 年 6 月 20 日
一般社団法人 北海道農業会議
代表理事会長 中 谷 敏 明

北海道農業は、これまで担い手への農地の集積を通じ、大規模で専門的な経営を育成することにより、生産性が高い農業生産を営み、本道の経済・社会を支える基幹産業として発展してきた。

今後も持続可能な力強い農業経営の実現を図るためには、農業者の努力のみでは解決できない税制上の課題を解決していくことが必要である。

そのため、令和 4 年度農業関係税制改正にあたり、下記の実現を要望する。

記

- 1 農業経営基盤強化準備金制度について適用期限を延長すること。

《租税特別措置法第 24 条の 2・第 24 条の 3・第 61 条の 2・第 61 条の 3》

- 2 農業経営基盤強化準備金制度について、中古農業用機械・フォークリフト・トラック・土地改良事業全般も対象とすること。

《租税特別措置法第 24 条の 2・第 24 条の 3・第 61 条の 2・第 61 条の 3》

- 3 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例について適用期限を延長すること。

《租税特別措置法第 25 条・第 67 条の 3》

- 4 農林漁業用 A 重油に対する石油石炭税の特例について適用期限を延長すること。

《租税特別措置法第 90 条の 4・第 90 条の 6》

- 5 法人版事業承継税制の見直し

北海道において、複数戸で設立される農地所有適格法人については、筆頭株主が存在しない。

そのため、現行の法人版事業承継税制を活用した事業承継が困難となっている。

《租税特別措置法第 70 条の 7 関係》

6 概算取得費の引き上げ

農地の売却を行う際に、取得費が不明な場合に用いる概算取得費について、租税特別措置法第31条の4の規定により5/100とされているが、農業経営を行うにあたり農業者は、所有しているのうちに對し生産力の向上や、優良農地として維持・保全のための基盤整備などの投資を行うことから、概算取得費以上の経費を費やしている状況にある。

また、青色申告が普及していなかった昭和末期から平成初期においては、現在の農地価格よりも高額な価格で取得していながらも、記録がないことにより、比較的低額な概算取得費により農地売買を行う事例も見受けられる。

そのため、こうした優良農地については、次世代の担い手へ適切に所有権移転を行い、限られた資源である農地利用の最適化を促進する観点から、租税特別措置法第30条に規定される山林と同等の50/100の概算取得費控除の対象とすること。

《租税特別措置法第31条の4》

7 相続税・贈与税の納税猶予にかかる特例農地の譲渡の特例の創設

相続税・贈与税の納税猶予の特例農地について、土地収用等において、所有権移転が行われる場合は、本人の意思と関係なく、所有権移転が行われるものであることから、猶予期限確定に伴う利子税について特例措置を設けること。

《租税特別措置法第70条の6》

8 信用保証協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置について適用期限を延長すること。

《租税特別措置法第78条第2項》

9 農業協同組合等が一定の貸付を受けて、共同利用する施設を取得した場合の課税標準の特例措置について適用期限を延長すること。

《地方税法附則第11条第10項》

10 土地改良法の規定による換地計画に基づき取得する創設農用地換地に係る特例措置について適用期限を延長すること。

《地方税法附則第 51 条の 2》

11 農業協同組合等が一定の資金の貸付を受けて、取得した共同利用機械等に係る特例措置について適用期限を延長すること。

《地方税法附則第 15 条第 37 項》

12 納税猶予を受けている農地等について、市民農園として供する場合は、相続税・納税猶予制度に特例措置を講じ、猶予の継続を図ること。

《租税特別措置法第 70 条の 6》

13 胆振東部地震による震災で山が崩れたことによる林相を整えるため、崩れた周辺木を売却した収入に対する税控除の特例措置を設けること。

担い手への集積が困難な農地の取り扱いについて

農業委員会による最適化活動の推進等について（3経営第2584号 令和4年2月2日付け 農林水産省経営局長通知）第1の2（1）アにおいて、農業委員会は農地の集積に係る目標を定めるとされている。

北海道においては、北海道農業経営基盤強化基本方針においては、95%程度の集積率が目標されている状況にあることから、本道農業委員会は、80%以上または95%程度の集積率の目標を設定することとなる。

しかしながら、本道農業委員会では、市町村、北海道、国、独立行政法人、JA、試験研究機関、学校法人等（以下、「市町村等」という。）が所有している農地が存在していることから、66市町村農業委員会において、当該目標の達成が不可能な農業委員会が存在している。

達成可能な目標設定が行えるよう下記のとおり、農業委員会等に関する法律第53条第1項に基づき意見を提出する。

記

市町村等が所有する農地の集積率の算定において、担い手に集積している農地として扱うことを認めること。

令和4年7月 日

一般社団法人 北海道農業会議

代表理事会長 中 谷 敏 明

担い手への集積が困難な農地

(単位：ha)

【 国・北海道・独立行政法人・市町村・JA・試験研究機関・学校法人等が所有する農地面積 】

空 知	
南幌町	
奈井江町	
由仁町	3.5
長沼町	126.0
栗山町	
月形町	1.5
浦臼町	
新十津川町	
妹背牛町	294.0
秩父別町	
雨竜町	
北竜町	771.0
沼田町	200.0
夕張市	
岩見沢市	
美瑛市	1.7
芦別市	141.0
赤平市	14.6
三笠市	
滝川市	372.0
砂川市	3.1
深川市	291.4
小計	2,219.8

石 狩	
当別町	8.4
新篠津村	12.7
北広島市	
石狩市	38.0
江別市	1,282.7
千歳市	222.8
恵庭市	18.5
札幌市	2.4
小計	1,385.5

後 志	
島牧村	85.7
寿都町	
黒松内町	91.6
蘭越町	5.9
二セコ町	48.8
真狩村	215.0
留寿都村	
喜茂別町	
京極町	48.1
倶知安町	
共和町	20.6
岩内町	31.9
積丹町	
古平町	
仁木町	
余市町	10.3
赤井川村	
小樽市	0.4
小計	558.3

胆 振	
豊浦町	
洞爺湖町	
壮瞥町	
白老町	
安平町	
厚真町	
むかわ町	202.6
伊達市	102.0
苫小牧市	466.9
登別市	
小計	771.5

日 高	
日高町	44.1
平取町	268.2
新冠町	310.0
新ひだか町	1,746.0
浦河町	
様似町	
えりも町	
小計	2,368.3

渡 島	
松前町	
福島町	
知内町	82.6
木古内町	
七飯町	106.0
森町	851.0
八雲町	435.6
長万部町	215.0
北斗市	875.7
函館市	190.1
小計	2,756.0

檜 山	
江差町	
上ノ国町	
厚沢部町	
乙部町	
奥尻町	
せたな町	413.0
今金町	219.0
小計	632.0

上 川	
鷹栖町	8.4
東神楽町	
当麻町	46.1
比布町	76.4
愛別町	
上川町	24.0
東川町	179.5
美瑛町	330.0
上富良野町	
中富良野町	
南富良野町	522.4
占冠村	
和寒町	
剣淵町	
下川町	475.0
美深町	174.0
音威子府村	
中川町	260.0
幌加内町	
旭川市	444.0
士別市	124.0
名寄市	
富良野市	22.7
小計	2,686.5

留 萌	
増毛町	
小平町	435.0
苫前町	253.8
羽幌町	
初山別村	
遠別町	231.7
天塩町	626.0
留萌市	
小計	1,546.5

宗 谷	
猿払村	420.0
浜頓別町	462.0
中頓別町	93.8
枝幸町	830.2
豊富町	1,102.0
幌延町	823.0
稚内市	656.0
小計	4,387.0

オホーツク	
大空町	33.3
美幌町	647.0
津別町	
斜里町	330.0
清里町	239.0
小清水町	415.1
訓子府町	423.2
置戸町	613.1
佐呂間町	956.0
遠軽町	1,006.6
湧別町	
滝上町	26.4
興部町	350.0
西興部村	
雄武町	43.4
北見市第一	
北見市第二	
網走市	246.4
紋別市	1,078.0
小計	6,407.5

十 勝	
音更町	400.0
士幌町	1,200.0
上士幌町	957.0
鹿追町	815.0
新得町	750.0
清水町	778.0
芽室町	342.0
中札内村	651.0
更別村	213.0
大樹町	1,922.0
広尾町	155.0
幕別町	594.0
池田町	662.0
豊頃町	520.0
本別町	240.0
足寄町	799.0
陸別町	1,162.0
浦幌町	681.0
帯広市	743.0
小計	13,584.0

釧 路	
釧路町	1,170.1
厚岸町	1,357.4
浜中町	320.0
標茶町	1,105.0
弟子屈町	960.0
鶴居村	700.0
白糠町	472.1
釧路市	2,773.5
小計	15,558.1

根 室	
別海町	3,100.0
中標津町	640.0
標津町	250.0
根室市	629.0
小計	4,619.0

全道(114市町村)	59,480.0ha
------------	------------

耕地面積に対する割合

(単位：%)

空 知		石 狩		胆 振		渡 島		上 川		宗 谷		十 勝	
南幌町		当別町	0.1	豊浦町		松前町		鷹栖町	0.2	猿払村	7.4	音更町	1.6
奈井江町		新篠津村	0.2	洞爺湖町		福島町		東神楽町		浜頓別町	7.8	士幌町	7.5
由仁町	0.1	北広島市		壮瞥町		知内町	5.4	当麻町	1.1	中頓別町	2.5	上士幌町	8.5
長沼町	1.1	石狩市	0.7	白老町		木古内町		比布町	3.0	枝幸町	7.6	鹿追町	6.7
栗山町		江別市	18.2	安平町		七飯町	3.5	愛別町		豊富町	8.3	新得町	11.5
月形町	0.0	千歳市	3.8	厚真町		森町	32.6	上川町	1.0	幌延町	10.0	清水町	5.2
浦臼町		恵庭市	0.4	むかわ町	3.0	八雲町	6.6	東川町	5.1	稚内市	4.5	芽室町	1.6
新十津川町		札幌市	0.1	伊達市	2.1	長万部町	8.8	美瑛町	2.6	小計	7.0	中札内村	9.2
妹背牛町	8.6	小計	3.4	苫小牧市	37.7	北斗市	20.6	上富良野町		オホーツク		更別村	1.9
秩父別町		後 志		登別市		函館市	9.8	中富良野町				大樹町	13.5
雨竜町				小計	2.2	小計	11.5	南富良野町	18.1	大空町	0.2	広尾町	2.5
北竜町	24.1	島牧村	28.9	日 高		檜 山		占冠村		美幌町	6.0	幕別町	2.6
沼田町	4.8	寿都町						和寒町		津別町		池田町	7.0
夕張市		黒松内町	2.7	日高町	0.5	江差町		剣淵町		釧里町	3.1	豊頃町	4.5
岩見沢市		蘭越町	0.1	平取町	5.8	上ノ国町		下川町	13.2	清里町	2.6	本別町	2.0
美瑛市	0.0	二セコ町	1.8	新冠町	4.3	厚沢部町		美深町	3.5	小清水町	4.0	足寄町	6.0
芦別市	4.0	真狩村	7.1	新ひだか町	19.0	乙部町		音威子府村		訓子府町	6.0	陸別町	19.2
赤平市	1.7	留寿都村		浦河町		奥尻町		中川町	7.3	置戸町	12.8	浦幌町	6.0
三笠市		喜茂別町		様似町		せたな町	7.0	幌加内町		佐呂間町	12.8	帯広市	3.2
滝川市	7.3	京極町	1.9	えりも町		今金町	3.9	旭川市	3.2	遠軽町	13.1	小計	5.3
砂川市	0.2	倶知安町		小計	6.1	小計	3.3	士別市	0.7	湧別町		釧 路	
深川市	2.5	共和町	0.4	全道		5.2%		名寄市		滝上町	0.7		
小計	2.0	岩内町	9.2					富良野市	0.2	興部町	5.5	釧路町	
		積丹町						小計	2.1	西興部村		厚岸町	15.1
		古平町						留 萌		雄武町	0.4	浜中町	2.2
		仁木町								北見市第一		標茶町	3.8
		余市町	0.7					増毛町		北見市第二		弟子屈町	9.4
		赤井川村						小平町	19.4	網走市	1.8	鶴居村	7.4
		小樽市	0.2					苫前町	7.9	紋別市	12.8	白糠町	9.9
		小計	1.6					羽幌町		小計	3.9	釧路市	26.4
								初山別村		根 室		小計	17.6
								遠別町	6.0				
								天塩町	6.2	別海町	4.9		
								留萌市		中標津町	2.6		
								小計	6.0	標津町	2.1		

北海道農業経営基盤強化促進基本方針における集積率の目標 0.5% 程度

北海道農業経営基盤強化促進基本方針における集積率の目標 95%程度

- 基本方針の目標を達成できない市町村 48市町村（28.2%）
- 基本方針の目標の達成が困難と思われる市町村 12市町村（ 7.1%）
- 80%以上の集積率を達成できない市町村 6市町村（ 3.5%）

合計 66市町村（38.8%）

令和5年度 北海道選出国會議員要請集会の開催について

1. 全国農業委員会会長大会の開催日程

開催時期 令和 5 年 5 月 3 0 日 午後

開催場所 文京シビックホール

東京都文京区春日1丁目16番21号

2. 北海道選出国會議員要請集会の開催日程

開催時期 令和5年 5月30日 午前

開催場所 星稜会館

東京都千代田区永田町2-16-2

09：00～10：15 与党

10：30～11：45 野党